

いばらき自然エネルギーネットワーク 平成 26 年度 第 9 回企画運営会議 議事録

日時: 2015 年 3 月 4 日(水)14:00~16:00/場所: 茨城大学 水戸キャンパス

出席者(11 名): 根本、山内、中島、岡田、島田、松田、牧野、田村、宍戸、小川、小松崎(記録)

【報告事項】

①ペレット工場見学会報告

(資料 2) ペレット工場見学報告

- ・“ペレット工場見学会報告”“地図”をもとに宍戸さんから完了報告とスタッフへのお礼の言葉があった。
- ・つくば林業が山林での間伐・皆伐を実施しているが、個人持ち込みも買い取る。針葉樹がメインだが、広葉樹も受け入れる。広葉樹をどれくらいブレンドできるか、というところが課題。
- ・今回の参加者の中には、ペレット関連事業の方と環境問題に関心を持ち、取り組んでいられる方が多く見られ、県内身近なところにこのような施設が出来ていることへの歓迎や喜びの声が聞かれた。また、カタログハウスに個別に交渉して見学会を企画している方もいた。
- ・当日不参加者が 3 名いた。不参加者の保険料はどうするか等次回に生かせる材料に。
- ・参加者 20 名の目標は達成出来たが今後は PR、宣伝方法も検討課題に。

②HP、メーリングリストの移行状況

(資料 3) HP 移管とメーリングリスト整備の進捗状況について

- ・運用サーバーの切り替えが 3/6(金)~3/8(日)にかけて松田さんにより行われる。
- ・今まで各自個人アドレスを使用していたが、今後は REN-i のアドレスを使う。
- ・突然切り替わるのではなく、テストを行ってから予告の上で本格実施。
- ・アドレス 100 個までは別費用は発生しない。
- ・3/9(月)から新 HP 閲覧可能の予定。

③一般社団法人 いばらき自然エネルギー協会活動報告

【小水力等農村地域資源利活用促進事業 辰ノ口堰土地改良区について】

◆那須野ヶ原土地改良区視察◆

- ・ 2月25日（水）に（一社）いばらき自然エネルギー協会の鶴見代表他1名及び辰ノ口堰土地改良区の理事長と職員の4名が栃木県 那須野ヶ原土地改良区を訪問。辰ノ口は落差2mに対し那須野ヶ原20mという発電規模であった。那須野ヶ原は事業化が十分可能な環境と判断された。また、小水力のみでなく太陽光をはじめとする、再生エネルギー事業が盛んであった。

◆辰ノ口堰◆

- ・ 発電量は辰ノ口堰頭首工（船通し）が42kW、辰ノ口用水（落差工）が23kWと少ない。
- ・ 落差工の場合、かんがい期のみ水利権であるため、非かんがい期の水利権の調査をし、通年申請をしないと事業化は難しい。
- ・ 1ヶ所事業化できるよう取りまとめし、来年は補助事業申請を目指す。

【会計について】

◆収益事業◆

- ・ 辰ノ口堰業務において一社がコンサルティングに関わっており（株）新星コンサルタントから費用（70万円）が支払われる予定。Ren-iに業務を委託する場合のルールも検討しておいてほしい。

◆バス代◆

- ・ 一社がペレット見学会のバス代を支払った。

【栽培系バイオマスエネルギー産業創成のための研究会 関連】

- ・ 2014年10月頃エリアンサス講演会に一社から数名参加してきた。
- ・ 島田さんがつくば市の農村工学研究所場内で栽培されているエリアンサスを見学してきた。
- ・ その他ゆっくりではあるが進行中。

【審議事項】

① 会費の原案づくり（意見交換内容）

（資料 1-1） いばらき自然エネルギーネットワーク会員区分（案）20150304

（資料 1-2） 自然エネルギー信州ネット規約

- ・ 今年から地球環境基金を受託した。全体の 2 割は本体からの持ち出しをしないとけないことに。今までは会員からの寄付を中心としてきたが、組織を安定化させ事業を継続的にするには確固たる財源が必要ではないか。
- ・ 昨年度の定時総会で監事の茨城大学 三村先生から「寄付に限られ、健全な状態ではないのでは？」という指摘があった。実際に寄付は一部の人からのみで、身銭を切っている人が多い。一部の人だけに負担を強いるのではなく、平等に負担をするべき。
- ・ REN-i としても一定規模の事業を動かしている以上会費の徴収は避けられず、寄付が無いと何も事業が出来ないということになる。
- ・ 実際正会員になる人がどれくらいいるのか心配。2~30 人になってしまった場合、REN-i として運営を継続できるのか。
- ・ 現会員の多数が準会員になってしまう可能性もあるが、REN-i 事務局として会員の整理をする意味でもよいのでは。例えば情報だけ欲しい人は準会員になる、など。
- ・ 幹事は正会員から選出するべきか？限定人数で正会員以外の幹事がいてもいい。
- ・ 正会員は一旦準会員になり入金を確認したら正会員になる、という仕組み？総会で徴収するという方法も。
- ・ 総会の成立のためにも正会員として、議決に責任を持ってもらう。議決権を持つ（意思決定する）会員・団体を明確にすべき。
- ・ 決算の関係もあるので期間を 2 年でなく 1 年にした方が良いのでは。
- ・ 会費は 正会員（個人）3,000 円/1 年 正会員（団体）10,000 円/1 年 が妥当では。
- ・ 規約改正が必要なので、まずは幹事会で確認を。
- ・ 次回の企画運営会議にて改正案を検討する。

② 総会（6 月）の日程について

- ・ 2014 年は 6 月 26 日（木）だった。
- ・ 今年も 6 月末開催予定。詳細は次回会議で相談。

次回(2015 年 4 月)は、詳細未定です。決定後ご連絡致します。